

新年おめでとうございます

本年もよろしくお願いたします



2020年の新春をお健やかに迎えることと思います。

去年は、一昨年に続き、台風や豪雨による災害が国民生活を襲いました。大元には、地球の温暖化があるとされており、昨年12月に開催されたコップ25（第25回気候枠組条約締約国会議）では、日本はCO2の削減計画に消極的な国に送られる「化石賞」をまたもや獲得しました。国民生活ではなく、大企業の利益を最優先させる「安倍自民党流」の政治は変え、災害の少ない安全・安心な地球をつくっていきましょう。

昨年行われた沼田市議選では、日本共産党の2議席を維持することができました。ご支援、ご協力いただきました読者・支持者のみなさん大変ありがとうございました。

また、参議院選挙では、32の1人区で野党共闘が行われ、10議席を獲得し、改憲発議に必要な与党などの3分の2を阻止しました。その後の国会でも野党共闘は続き、「桜を見る会」問題では、「赤旗日曜版」のスクープから野党共同の追及が安倍政権を追い詰め、支持率が下がり続けています。今年こそ、戦争への道をストップし、消費税を下げ、景気を回復して国民生活を守る「野党連合政権」実現の一步を踏み出す年にしましょう。

日本共産党の沼田市内の支部と市議団は、みなさんと力を合わせて、全力で頑張ります。今年もよろしくお願いたします。



2020年 日本共産党沼田市議会議員 井之川博幸
元旦 同 沼田北部・西部・薄根支部一同

沼田市議会報告

井之川博幸議員の一般質問報告その2

制定に向け準備開始 小規模企業振興基本条例

井之川博幸議員は、従業員数が、製造業では20人以下、商業等では5人以下の小規模企業・業者を支援するために制定された「小規模企業振興基本法」を沼田市の状況に活かした「小規模企業振興基本条例」を制定するよう何度も要求してきましたが、6月議会に横山市長から「制定に向けて努めてまいりたい」という答弁をいただいていた。この議会では、制定への進捗状況を伺いました。

横山市長は、「制定に向け準備を進めているところ」と具体的な動きに言及しました。また、本市は、1963年に制定された「中小企業基本法」にそった「中小企業振興条例」を制定していますが、中小企業基本法は1999年、2013年と時代のすうせいや経済状況の変化に合わせて改定されており、市条例の改正も要求してきました。今回「関係条例の改正を含め」と「中小企業振興条例」の改定にも言及しており、市内中小企業・小規模企業者などの対策が抜本的に改善される展望が開けてきました。できるだけ早い時期に制定されるよう期待しています。

市内での「循環経済の構築」を条例に取り入れるよう提案

井之川議員は、条例制定の議論の中で、地域で稼いだ所得は、地域で消費されてこそ再生産が可能になるという「地域循環経済」を構築するという考え方を条例の中に取り入れることを提案しました。「地方創生」の本部である内閣官房が扱う「リーサス」という中では「地域経済循環分析」が行われており、沼田市の地域経済循環率は90.3%となっており、太田市は117.8%、伊勢崎市は104.2%、富岡市は102.0%などを示して、沼田市も100%を超えることをめざす必要があるのではないか、と市長に質しました。

横山市長は、「そのような方向を目指したい」と述べました。



→農業用水で発・売電し、その収入を地域活性化に活用

岐阜県郡上市

2019年12月29日 No.954

いのさんニュース

発行所沼田市下久屋町983 ☎23-1519

井之川博幸議員活動地域版部内資料